

ホームページ等で募集を行う場合の記載例

会計年度任用職員(5歳児健康診査心理相談員業務)を募集します

職種	心理相談員
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・公認心理士または臨床心理士の資格を有する人 ・学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条に規定する大学または同法第99条に規定する大学院において、心理学を専攻する研究科またはこれに相当する課程を修了した人 ・その他関連する業務の実務経験を有する人
職務内容	幼児健康診査(5歳児健康診査)における心理相談に関する業務
報酬等	<p>報酬:日額7,000~7,120円(本市会計年度任用職員としての職務経験による)</p> <p>期末手当:なし</p> <p>交通費:別途支給(日額上限880円)</p> <p>(注意)上記の金額は、条例等の改正に伴って変更する場合があります。</p>
加入保険等	公務災害補償制度適用
任用期間	令和8年7月15日~11月30日(翌年度、再度の任用の可能性あり) (注意)採用後、1か月間は条件付採用期間となります。
勤務時間等	<p>勤務時間:原則として午後0時45分~午後4時45分(4時間勤務)</p> <p>勤務日数:5歳児健康診査実施日等、ひと月あたり概ね2~4日程度</p> <p>所定労働時間を超える労働の有無:原則ありません</p> <p>休日:土曜日、日曜日、祝日、年末年始</p> <p>休暇等:勤務条件に基づき、年次休暇等が適用となります</p>
勤務地	宇都宮市子ども発達センター(宇都宮市鶴田町970-1)
採用人数	若干名
試験方法等	<p>試験方法:競争試験(面接)</p> <p>試験日時:別途通知してお伝えします</p> <p>試験会場:宇都宮市子ども発達センター</p>
申込	<p>提出書類:顔写真を貼り付けた「会計年度任用職員 採用試験申込書」、応募資格を有することを証明する資格証明証の写し等</p> <p>(注意)既に他の事業所で就労しており、かつ、本市で採用されてもその就労を継続する意向の場合には、申込時に「就労証明書」を添付してください。</p> <p>提出方法:郵送、直接持参(持参の場合には事前にご連絡ください)</p> <p>申込締切日:令和8年5月20日(水曜日)必着</p> <p>申込先:〒320-0851 宇都宮市鶴田町970-1 宇都宮市子ども発達センター 相談グループ 電話番号 028-647-4720</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定(守秘義務、職務専念義務、人事評価、懲戒処分等)が原則適用となります。 ・提出書類は、返却いたしませんのでご了承ください。